就職氷河期世代歓迎求人

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 正規職員(一般職職員)採用試験案内 【福祉業務従事者】

1 就職氷河期世代の受験を歓迎します!!

私たちの法人では、国が重点的に取り組んでいる就職氷河期世代(年齢35歳以上54歳以下)への就職支援に賛同し、この試験において、この世代の方の受験を歓迎します!!

福祉の仕事経験がない方でも、私たちの法人では、入職後、一から福祉の勉強に取り組み、介護福祉士等の資格を取得し活躍している職員も多数いますので、福祉の仕事を志望する方は、是非ご応募ください。

研修や資格取得支援が充実しています!!

「職員個人の成長=組織の成長」との視点に立ち、新規採用職員から管理職までの階層に応じた組織性研修をはじめ、介護福祉士等の資格取得支援、自主研究グループへの支援、海外研修など、いろいろな研修カリキュラムを実施し、福祉・医療分野のプロとしての使命感と責任感を持った職員の育成に努めています。

2 一般職職員とは

一般職職員とは、原則、勤務する施設や職種が限定された正規職員(定年60歳)です。 そのため、一般職職員は、特定の施設で長く働きたい方、生まれ育った地元で就職(又は転職)を 考えている方、都市部から地方に移住したい方などに適しています。

また、採用後は、適性や経験等に応じて、リーダー業務や介護支援専門員などの資格業務を担うことがあるとともに、総合職職員に転換(転換試験を実施)し、キャリアアップを図ることが可能です。

3 募集職種・採用予定日等

募集職種	支援員(夜勤を伴う利用者支援) 利用者の日常生活における支援業務に従事します。	
配属先	原則、希望する施設・圏域に配属(ただし、配属先は障害者支援施設又は特別養護 老人ホーム等) (施設一覧:4ページ掲載)	
採用予定数	若干名	
採用予定日	令和5年4月1日付採用	

受験資格 4

次のすべての条件を満たす方

- ①採用時の年齢が59歳以下の方(定年年齢:60歳)
 - ※昭和38年4月2日以降に生まれた方
- ②令和4年度に実施した総合職職員又は一般職職員の公募試験を未受験の方
- ③夜勤を伴う交替制変則勤務ができる方

採用試験の日程等 5

	応募受付期間	面接試験日
1	1月23日(月)~2月6日(月)	2月13日(月)
2	2月7日(火)~2月24日(金)	随時(応相談) ※試験日を調整しますので、 <u>応募前に必ず連絡ください</u>

[※] 合否発表については、面接試験終了後、受験者全員に合否通知を郵送し、お知らせします。

試験内容

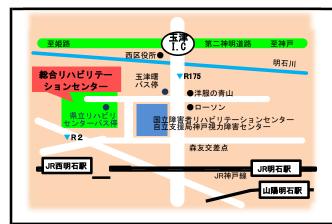
個別面接試験

職員としての適性について、個別面接試験を実施します。

試験会場

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団事務局 (〒651-2134 神戸市西区曙町1070 兵庫県立総合リハビリテーションセンター内)

※面接試験会場への乗用車などの乗り入れや試験会場周辺での駐車は原則禁止します。



試験会場:兵庫県立総合リハビリテーションセンター内 (〒651-2134 神戸市西区曙町1070)

JR「明石」駅からバスで10分

- ■県立リハビリセンター行(82系統) 終点下車
- ■三木・社・押部谷行(36系統) 玉津曙下車
- ■西神中央行(43系統) 玉津曙下車

- JR「西明石」駅からバスで12分 ■西神中央行(92系統)王塚台5丁目下車
 - ■明石駅行(22系統) 県立リハビリセンター下車

8 受験手続

申込先	〒651-2134 神戸市西区曙町1070 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 事務局人事管理課 TEL:078-929-5655(代表) E-mail:saiyo@hwc.or.jp (電話照会:9時~17時(土曜日·日曜日·祝日除く))	
申込方法	提出書類に必要事項を記入のうえ、写真を貼って、 <u>申込先まで郵送</u>	
応募書類 締切	(1)2月13日実施の採用試験 : 令和5年2月6日(月)17時までに必着 (2)上記以外の採用試験 : 別途指定する日の17時までに必着	
	【一般職職員公募試験の応募書類】 ① 一般職職員(福祉業務・事務業務)採用試験受験申込書:別紙様式 ② 一般職職員(福祉業務・事務業務)採用試験自己申告カード:別紙様式 ③ 写真1枚(4.0cm×3.5cmで裏面に氏名を記入し、受験申込書に貼付) 1 事業団のホームページに応募書類を含む試験案内を掲載しています。 ホームページから書類を印刷し、使用する場合は、必ずA4判サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。(URL:https://www.hwc.or.jp/) 2 提出された個人情報は、当事業団の採用業務及び採用後の適切な人事労務管理目的にのみ使用します。また、個人情報は、法律によって認められる場合を除き、応募者本人の同意を	
	得ずに第三者への開示・提供することはありません。	
その他	面接試験日の集合時間や会場等の詳細については、受付期間終了後、応募者 全員に文書でお知らせします。 なお、試験日の3日前になっても文書が到着しない場合は、同日17時までに 電話で照会してください。	

9 福祉施設一覧 (障害者支援施設・特別養護老人ホーム等)

圏域	所在地	施設名
神戸 東播磨	神戸市西区	■兵庫県立総合リハビリテーションセンター内 自立生活訓練センター(障害者支援施設)
北播磨	神戸市北区	■万寿の家(特別養護老人ホーム)
	 小野市新部町	■小野起生園(障害者支援施設)
	 三木市緑が丘町	■三木精愛園(障害者支援施設)
西播磨 赤穂市大津 ■赤穂精華園(障害児者支援施設)		■赤穂精華園(障害児者支援施設)
	左用郡佐用町 佐用郡佐用町	■朝陽ケ丘荘(特別養護老人ホーム)
但馬	豊岡市出石町	■出石精和園(障害者支援施設)
	= 豊岡市日高町	■たじま荘(特別養護老人ホーム)
	朝来市和田山町	■立雲の郷(認知症グループホーム)
丹波	丹波篠山市西古佐	■丹南精明園(障害者支援施設)
	 丹波市市島町	■丹寿荘(特別養護老人ホーム)
淡路	洲本市五色町	■五色精光園(障害者支援施設)■洲本市五色健康福祉総合センター(特別養護老人ホーム)
	 淡路市野島貴船	■あわじ荘(特別養護老人ホーム)
	 洲本市下加茂 	■くにうみの里(特別養護老人ホーム)

[※]施設の詳細については事業団HP((https://www.hwc.or.jp/)をご確認ください。

10 一般職職員の給与

初 任 給(給 与)

大学卒	短大·専門学校·高校卒
175,000円~194,200円	163,800円~183,000円

※業務手当(支援業務)を含む額です。(令和5年1月時点)

※職務経験がある方については、前歴を踏まえて、給料を決定します。

諸手当

(令和4年10月

時点)

- ①業務手当(支援業務 8,000円)
- ①美務于当(文援美務 8,000円) ③通勤手当(上限59,000円)
- ⑤扶養手当(6,500円~)
- ⑦夜勤手当

- ②資格手当(介護福祉士等)(5,000円)
- ④住居手当(上限28,000円)
- ⑥交代制変則勤務手当
- ⑧超過勤務手当
- ⑨賞与(令和3年度実績2.5ヶ月(6月・12月に支給))
- |⑩夜勤従事者処遇改善加算金(夜勤1回あたり3,300円支給)
- ①介護職員等ベースアップ等支援加算にかかるベースアップ支援金 月額9,000円支給(一部施設及び職種除く)
- ①介護職員等処遇改善に伴う加算にかかる特例一時金(一部施設及び職種除く) 例:支援員は月額25,000円を年3回支給(6月・12月・3月)に分けて支給)
- ③介護職員等特定処遇改善加算にかかる特定特例一時金(一部施設及び職種除く) 例:支援員は月額12,500円(一定の基準を満たす者は25,000円)を年3回支給(6月・12月・3月) に分けて支給
 - 業務手当、夜勤手当、超過勤務手当、交代制変則勤務手当等 勤務の実績に応じて翌月に支給(例:4月実績を5月給与で支給)
 - ・通勤手当、住居手当、扶養手当 支給要件に合致した場合のみ、規則に基づき支給

年 収 例

【給与月額及び年収例(社会保険料等控除前)】

4/1採用者(大卒の新規学卒者)が万寿の家で支援員(夜勤を伴う利用者支援業務)に従事した場合 ※夜勤月5回(1回あたりの深夜勤務5時間)で積算

【採用1年目】

給料月額			賞与等	
給料	諸手当(※1)	合計	(※2)	年収額
167,000円	46,600円	213,600円	713,100円	3,276,300円

※1 諸手当:業務手当(支援業務)、夜勤手当、交替制変則勤務に係る業務手当、夜勤従事者処遇改善加算金、 ベースアップ支援金

※2 賞与等:賞与、介護職員等処遇改善に伴う加算にかかる特例一時金、介護職員等特定処遇改善加算にかかる特定特例一時金

【採用2年目】

	給料月額			
給料	諸手当	合計	賞与等	年収額
168,600円	51,900円	220,500円	871,500円	3,517,500円

※採用1年目の積算条件をもとに資格手当(月額5,000円)を追加。給料は一定額昇給した額。

昇 給

原則として毎年度定期昇給があります。 ただし、4月1日から翌年3月31日まで1年間勤務した場合に限る。

11 休日休暇·福利厚生 等

休日休暇等	■休日:週休1日以上(変形労働時間制)、祝日※主事の休日:変形労働時間制を適用しないため、原則カレンダーどおり■年次有給休暇(1年間に20日、4月新規採用者は15日)	
	 ■特別休暇(有給休暇) 厚生休暇(上限5日)、結婚休暇(上限5日)、子の看護(上限10日)、家族の介護(上限10日) 産前産後休暇(出産予定日8週間前の日から産後8週間を経過するまでの間) 等 ■育児休業・短時間勤務 子が3歳に達するまで取得可 (短時間勤務:一定の要件を満たせば、小学1年~3年までの間、再取得可能) ■その他 介護休業、病気休暇 等 	
社会保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険	
健康管理	毎年、定期健康診断を実施しています。	
職員互助会	結婚、出産等の祝金や災害見舞金等の給付制度があります。 指定宿泊施設の割引制度があります。 スポーツ大会等のレクリエーション事業を実施しています。	
試用期間	採用日から6か月間(労働条件は本採用と同じ)	

12 当事業団の概要・先輩情報等

当事業団の詳細については、ホームページでご確認ください。(https://www.hwc.or.jp/) 新卒求人サイト「マイナビ2023」には、実際に勤務している職員や仕事内容を掲載しています。 次のQRコードから読み込み可能です。ホームページと併せて、ぜひご覧ください。





先輩情報 · 仕事紹介

